

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 佐藤 ケイ子

- 1 日時
令和5年2月15日（水曜日）
午後3時7分開会、午後3時20分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
佐藤ケイ子委員長、山下正勝副委員長、佐々木順一委員、軽石義則委員、
岩崎友一委員、高橋但馬委員、工藤勝博委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
阿部担当書記、畑中担当書記、藤枝併任書記、大野併任書記、伊藤併任書記、
千葉併任書記
- 6 説明のため出席した者
県土整備部
田中県土整備部長、幸野技監兼道路担当技監、加藤技監兼河川港湾担当技監、
小島副部長兼県土整備企画室長、上澤まちづくり担当技監、
照井技術参事兼道路建設課総括課長、川村県土整備企画室特命参事兼企画課長、
菅原道路環境課総括課長、馬場河川課総括課長、戸来砂防災課総括課長、
嵯峨都市計画課総括課長、乙部港湾課総括課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
(1) 県土整備部関係審査
(議案)
ア 議案第1号 令和4年度岩手県一般会計補正予算（第8号）
第1条第2項第1表中
歳出 第8款 土木費
第11款 災害復旧費
第2条第2表中
第8款 土木費
第11款 災害復旧費

イ 議案第4号 土木関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについて

9 議事の内容

○佐藤ケイ子委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第1号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第8号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第8款土木費、第11款災害復旧費、第2条第2表繰越明許費補正中、第8款土木費、第11款災害復旧費及び議案第4号土木関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについて、以上2件の予算議案及び予算関連議案を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○小島副部長兼県土整備企画室長 初めに、議案第1号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第8号）中、県土整備部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その1）の3ページをお開き願います。当部関係の補正予算は、国の補正予算に対応し、防災・減災、国土強靱化の取り組みについて早期の事業効果発現を図ろうとするものであり、第1表歳入歳出予算補正のうち当部関係の内容は、8款土木費は201億3,416万1,000円の増額、11款災害復旧費、4項土木施設災害復旧費は16億9,329万7,000円の増額、合わせて218億2,745万8,000円を増額しようとするものです。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、金額の読み上げは省略させていただき、説明欄の主な内容について御説明申し上げますので、御了承願います。

予算に関する説明書の18ページをお開き願います。8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路橋りょう維持費の道路環境改善事業費は、橋梁、トンネル補修等に要する経費について、3目道路橋りょう新設改良費のうち、説明欄1行目、地域連携道路整備事業費は、現道の拡幅、線形の改良等の道路整備に要する経費について、それぞれ増額しようとするものです。

19ページに参りまして、3項河川海岸費、2目河川改良費のうち、説明欄2行目の総合流域防災事業費及び3行目の河川激甚災害対策特別緊急事業費は、河川改修に要する経費について増額しようとするものです。

3目砂防費のうち、説明欄1行目、砂防事業費及び6行目、砂防激甚災害対策特別緊急事業費は、土石流対策に要する経費について増額しようとするものです。

21ページに参りまして、4項港湾費、2目港湾建設費のうち、説明欄2行目、直轄港湾事業費負担金は、国の港湾施設整備に要する経費に係る負担金について増額しようとするものです。

23ページをお開き願います。11款災害復旧費、4項土木施設災害復旧費、1目河川等

災害復旧費のうち、説明欄1行目、河川等災害復旧事業費は、河川等公共土木施設の災害復旧に要する経費について増額しようとするものです。

続きまして、繰越明許費について御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案（その1）にお戻りいただきまして、4ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正のうち当部関係の事業は、5ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、道路橋りょう事務から6ページ、5項都市計画費、都市計画道路整備事業までの20事業、176億9,942万円と11款災害復旧費、4項土木施設災害復旧費の河川等災害復旧事業の13億6,285万5,000円、合わせて190億6,227万5,000円ですが、これらは国の補正予算への対応であり、翌年度に繰り越して令和5年度当初予算と一体的に執行するため、今回の補正予算において繰越明許費を定めようとするものです。

次に、負担議案1件について御説明申し上げます。15ページをお開き願います。議案第4号土木関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについてですが、これは令和4年3月25日に議決をいただきました土木関係の建設事業に要する経費の額の変更に伴い、受益市の負担金の額を変更しようとするものです。

以上で議案2件について説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○佐藤ケイ子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○軽石義則委員 先ほど本会議場でも質疑が交わされており、改めて確認をさせていただきますけれども、この補正予算案はやはり経済対策も含めて、地域でもかなり求められて、業界も期待していると思うのですけれども、発注がいつで、工事には具体的にいつごろから入っていく予定になっているのか、まずお示してください。

○川村特命参事兼企画課長 今回の補正予算案につきましては、先議で御審議いただいております、これで議決時期が早まりますと、もともと年度内に間に合うか間に合わないかといった3月下旬ごろの契約時期を予定しておりました事業が、3月中旬までにはできるということで、早期に事業着手できる見込みとなっております。

○軽石義則委員 3月中旬ごろにはできるということで、それぞれ地域の事情も違うと思うのですけれども、3月には当然解けるとは思いますけれども、この積雪量からいって、今抱えている事業を持って、さらに補正予算案による追加の仕事をどうしていくかということもあると思うのですが、その辺はどのような事業能力、消化能力と考えているのでしょうか。

○川村特命参事兼企画課長 先ほどお話ししましたのは、全ての案件ではありませんで、早期に事業着手できる箇所もあるというお話であります。軽石義則委員御指摘のとおり、箇所によって気象条件なども踏まえて、中にはなかなか難しい箇所も出てくるかと思えます。いずれ本庁と現場の出先機関、出先公署と密に連携をとりまして、少しでも早期に入札、契約、あるいは事業着手できるように進めてまいりたいと思えます。

○**軽石義則委員** 先議することで前倒しできるということですので、前倒しできるのは何カ所ぐらい、予算規模でどのぐらいと考えておられるでしょうか。

○**川村特命参事兼企画課長** 先ほど本会議での質疑の中でも田中県土整備部長から答弁させていただいておりますけれども、例えば年度内に事業の入札、契約できる部分でいきますと、ベースとしましては直轄事業を除く県土整備部の所管事業となります。箇所ですと申しますと310カ所のうち142カ所について、年度内の入札、契約を予定しているところでありまして、金額的などところで申し上げますと、3割弱程度の箇所が年度内の入札が可能ということで、現時点では見込ませていただいております。

○**軽石義則委員** 先ほど地域の事情もあるとお聞きしましたがけれども、どの地域も期待しているところがあると思うのです。そういう意味で、土木センター単位や広域振興局単位など、地域別にどのぐらいになるのかわかるのでしょうか。

○**川村特命参事兼企画課長** 地域別には、現在数字を持ち合わせておりません。

○**軽石義則委員** わかったら後で教えていただきたいと思っておりますし、やはり年度末から年度初めの空白の時期が事業継続するために非常に厳しいというお話もいただいておりますし、また今物価高によって環境も経営状況も非常に厳しいという話を聞いておりますので、それらに対応する上でも今回の補正予算案は非常に大事なつなぎになると思っておりますので、地域、または業界団体の状況をしっかり把握した上で進めていただくことをお願いして、終わります。

○**佐藤ケイ子委員長** そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤ケイ子委員長** ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤ケイ子委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。各案件は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤ケイ子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。これをもって散会いたします。